

中国浄土教の相承について

——善導後身と後善導——

野 上 俊 静

一

さきごろ『中国浄土三祖伝』という小著を出版するにあたつて、図版として、洛西の名刹二尊院に秘蔵されている「浄土五祖像図」を掲載させていただいたが、そのとき気づいたことは、この「浄土五祖像図」に示す中国浄土教の相承を曇鸞・道綽・善導・懷感・少康とする見解は、もともと本場たる中国にはなかつたもので、全く法然の始めて主張されたものであるということであつた。この一文は、そうしたことに関連しつつ、中国浄土教相承説について、いさざかの私見をのべようとするものである。

二

二尊院所蔵の「浄土五祖像図」は、一般には、俊乗房重源が中国にわたるとき、法然よりうけた指示要請にもとづいて、かの地で入手し、将来したものと伝えられている。したがつて、中国で作製されたということになつてゐるが、これまで研究者の間では、中国作ではなく、わが国で出来たものであろうといわれている。

わたくしは、この浄土五祖のたてかたが中国にはないところから、中国作でないことを一言したいと考えていたのである。ところが、昨年末早稲田大学より発行された『福井博士頌寿記念東洋学論叢』に、香月乗光氏が「法然上人

における相承説の問題——特に浄土五祖相承説の成立について——という精緻な論考を発表されているから、いまさら、わたくしが駄足をくわえる必要はないこととなつた。香月氏は、なおつづいて、今年三月発行の『印度学仏教学研究』一八卷二号に、「重源の淨土五祖像将来について」という一文を発表されて、さらにこの問題を追究されてゐる。氏の所論に贊意を表するにやぶさかでないし、したがつて、わたくしの出る幕ではないが、中国淨土教史にいさか関心をもつところから、この五祖相承説に関連して、一つの問題を提起したいのである。

三

法然は『選択集』に、道綽・善導系の淨土教の相承をたてるについて、

今且依道綽・善導之一家。論師資相承血脉者。此亦有兩説。一者 菩提流支三藏・慧龍法師・道場法師・曇鸞法師・大海禪師・法上法師。已上出 安樂集 二者 菩提流支三藏・曇鸞法師・道綽禪師・善導禪師・懷感法師・少康法師。已上出 唐宋兩伝

と記して、二つの見解のあることを示されている。一つは、法然自ら指示されているように、道綽の『安樂集』に

みえるいわゆる六代德を列挙されたものであり、いま一つは、菩提流支のあとを曇鸞・道綽・善導・懷感・少康とするもので、さきの「淨土五祖像図」と一致するわけである。法然は、道宣の『唐高僧傳』・贊寧の『宋高僧傳』によつて、この相承を示したといわれるが、唐宋の両伝にこの相承説がそのまま出ているわけではない。香月氏の指摘されるように、法然が淨土の祖師となるべき高僧を、唐・宋両伝のなかから選びだして、五祖相承説をうち立てられたとみられるのである。

およそ、淨土教にかぎらず、仏教各宗派の相承に関する見解の確立されるのは、中國では、歴史意識の旺盛な宋代であるといってよい。もちろん、それまでに教学・実践行法がながくうけつがれてきたことはいうまでもないが、その伝承について具体的に祖師をうちたてて説明することは、十世紀後半におこった宋になつて成立したといってよい。禪の伝燈法系を明示したものは、北宋の真宗のころ、すなわち、十一世紀の初めにできた道原の『景德伝燈錄』三十卷であろうし、天台一家を中心とした仏教史が系統的に説明されたのは、南宋の末期度宗の咸淳五年（一二六九）にできた志磐の『仏祖統紀』五五卷によるところである。淨土教も、本書のなかの「淨土立教志」によつて、祖師を立て

ての相承が明示されたのである。

わたくしは、かつて「慧遠と後世の中国浄土教」という一文を草して、そのなかで、浄土教の伝承に関する見解の変遷に注意したのであるが、いわゆるいく人々の祖師を選定して相承を明らかにすることは、宋代の文献に始めて見えるところであると言及したことであつた。それによると、曇鸞・道綽・善導・懷感・少康という五祖の立てかたは、存しないのである。

南宋寧宗の慶元六年（一一〇〇）に作られた宗曉の『藥邦文類』卷三には、中国浄土教の始祖として、廬山の慧遠をあげ、そのあとをつぐいわゆる繼祖として、

善導・法照・少康・省常・宗赜

の五師をあげているし、前記の「淨土立教志」には、蓮社七祖として、

始祖 慧遠

二祖 善導

三祖 承遠

四祖 法照

五祖 少康

六祖 延寿

七祖 省常

となつてゐる。法然のいわれる「五祖相承」とは異なるわけである。したがつて、法然の五祖相承説は、全く独自の見解であり、中国・日本を通じて、始めて主張されたものであつたし、またそれは、法然自らが指摘しているように、唐、宋両高僧伝によって立てられたものであろう。法然のこの「五祖相承説」が成立をみる事情については、香月氏が詳細に論究されているが、わたくしには、この五祖相承について、一つの不審がわくのである。それは、中唐時代の浄土教家として、もつとも重要な位置をしめるのは、五会念佛で名高い法照であるが、その法照が五祖のかにあげられていないということである。

善導のつぎに、善導門下の第一人者であり『淨土群疑論』の名著を残している懷感のあげられていることは、ともかくとして、ついで、法照をあげずに少康だけがあげられているのに、いささかの疑問をもつわけである。

法照は、代宗時代の人、口称の念佛に音学的リズムをもたせて、阿弥陀淨土の信仰流布に画期的な躍進をもたらした中唐ころ淨土教の第一人者といつてよい。少康も、もちろん独特の実践布教によつて、大いに念佛をひろめたのであるが、その行業からいつて、法照に一日の長のあることは否みえない。⁽²⁾ 法然自身も法照に敬意を示されており、「選

択集』にも、法照の著『五会法事讚』を引用されていることである。

少康は文字通りの念佛行者であった。信者の布施によつてえた錢を、子供に与えて念佛をすすめたという説話は、諸伝のひとしく記すところである。往生伝としてもとも古い『往生西方淨土瑞應刪傳』は、文諗と少康との共著とも伝えられるが、必ずしもさだかではないし、そのほかには、少康の著書とおぼしきものはない。行業のうえから考えるならば、少康を祖師にあげる前に、まず法照をあげて然るべきであろう。法然がなぜ少康だけをあげて法照をあげなかつたかについては、さらに一考を要するわけである。法然は自ら「出唐宋両伝」といわれるのであるから、まず、両高僧伝にみえる記載を吟味すべきであろう。

四

法照の伝は『宋高僧伝』には、卷二一の感通篇に、

唐五台山竹林寺法照伝
と題して記されている。僧伝としては長文に属する。したがつて、記載も詳しい。彼は五台山竹林寺に淨土信仰をうえつて長安に出て、さらに宣教した。伝には靈瑞のかずかずが記されておつて、感通篇にふさわしいものとなつて

いるが、「法照が善導の後身である」ということは、ここには一言も記されていない。

これに対しても少康の伝はいかになつてゐるか。少康の伝は、おなじく『宋高僧伝』卷二五読誦篇に、

唐陝州烏龍山淨土道場少康伝

と題してみえてゐる。法照伝に比較すれば、はなはだ短文であるが、その淨土念佛の行業をのべて、最後に

漢乾祐三年。天台山德韶禪師。重建其塔。至今高敞。
時号後善導焉。

とむすんでいる。五代後漢の乾祐三年(九五〇)になつて、天台の徳韶が塔を重建し、時の人たちは、少康を後善導とよんで徳をたたえたといふのである。法照・少康ともに、善導の教系の高僧であることにかわりはないが、『宋高僧伝』によるかぎり、後善導と記されるのは、少康だけであつて、法照にはそれがないのである。法然が少康を祖師の一人にあげて、法照をあげないのは、一つにかかるてのことによると、推察しうる。されば、さきにかかげた疑問に対する一応の解答はこれではたしたことになる。

しかしながら、法照も少康と同様、善導の後継者と目されていたことはいうまでもない。親鸞も『高僧和讃』に、
世世に善導いでたまひ

法照少康としめしつつ

功德藏をひらきてぞ

諸仏の本意とげたまふ

と述べられている。法照が善導の後継者であるということは、教学上の理由はともかくも、文献の上から、何によつたものかを考えねばならない。

思うに、法照が善導の後身であるということは、実は『宋高僧伝』の法照伝はもとよりのこと、宋代につくられた往生伝類の諸書の法照伝にも、全くみえないのである。すなわち、英宗の治平の初め（一〇六四）にできた戒珠の『淨土往生伝』卷下の法照伝、その後約二十年にして成った王古の『新修往生伝』卷下にも、なんら言及されていない。

これに対して、少康については、本伝にからず後善導と記されている。すなわち戒珠の『淨土往生伝』卷下少康伝に

漢乾祐三年。天台德韶禪師。重新之。今之人。多指其

塔。為後善導焉。

とあり、王古の『新修往生伝』卷下少康伝にも、これと全くの同文が見えている。換言すれば、少康が後善導とよばれることは、贊寧の『宋高僧伝』以来の伝統的記録となつ

ているのである。そして、法照については、その本伝にはなくて、実は善導伝の末尾に附言されるのである。のちに出世される法照は、善導の後身であるという具合に記されている。たとえば、宗曉の『樂邦文類』卷三蓮社繼祖五大法師伝のうちにみえる善導伝に、善導の投身自絶を記したのに、

後有法照大師。即善導後身也。

とある。後身とは生れかわりであつて、別人でないことを示す。すなわち、善導大師はひとたび自絶されたが、再生されて法照となられたというわけで、法照を善導のなかに含めた書き方である。少康を善導の後身と書いたものは見当らない。少康については、かららずその本伝において、後善導とよぶという書き方であつて、後善導というのは、生れかわりという意味ではなくて、善導のごとくすぐれた人物であるという意味と解しなければならない。したがつて、善導伝に附言されるのではなくて、その本伝に記されるわけであろう。

法照を善導の後身とする説は、淨土教の独自性をうちたてた志磐の『仏祖統紀』卷二六淨土立教志をみると、さらに明白となる。まず蓮社七祖を列挙してつぎのように記す。

始祖	廬山弁覺正覺円悟法師	慧遠法師
二祖	長安光明法師	善導云是
三祖	南岳般舟法師	承遠
四祖	長安五会法師	法照
五祖	新定台岩法師	善導後
六祖	永明智寬法師 永壽	身師承遠師
七祖	昭慶円淨法師 省常	

右の標題につづいて、各伝をかかげているが、そのなかの善導伝において、善導の投身自絶を記したのちに、慈雲淨土略伝。阿弥陀仏化身。至長安聞滻水声曰。可教念佛三年滿。長安城皆念佛。後有法照法師。即善導和上也。

とあって、後に出世した法照は善導その人であり、そのことは慈雲の淨土略伝にみえるといふのである。慈雲の淨土略伝というものは、宋初にてた天台の高僧でまた淨土教信仰をもつてゐた慈雲遵式の著作であり、また『往生西方略伝』ともいひ、また『往生淨土略伝』ともよんでゐる。『仏祖統紀』卷一〇にみえる遵式の伝によれば、宋の真宗天禧元年（一〇一七）に作られており、略伝の名にふさわしく一巻であったといふが、不幸にして現在つたわらない。

ただし、幸にも、その善導に関する記載は、すでに塚本

博士の指摘されているように、『唐朝京師善導和尚類聚伝』に引用せられている。すなわち、

西方略伝云。唐朝善導和尚。未詳氏族。伝云阿弥陀仏化身。自至長安。聞滻水声。和尚乃曰。可教念佛。遂立五会教。広行勸化。人有至信者。見和尚念佛從口出。三年之後。滿長安城人。皆受化念佛。事具別伝。後有法照大師。即善導後身也。徳宗時。於并州。行五繩狀。教宮人五会念佛。事彰本伝矣。

とある。「法照は善導の後身である」ということのもつとも古い記載であり、善導の捨身は記されていないが、善導の後身であるという意味において、法照伝が善導伝に附して書かれていることに注意すべきである。

ともかくも、法照の善導後身説は、すでに宋初の文献に出てることを知るわけで、しかも、それが善導伝に附言するかたちで記されているところから、今あらためて、諸文献にみえる善導伝を吟味する必要があろう。

五

卷二七にみえるものであるが、善導在世中に書かれたものであるから、善導の臨終に關する記載はないし、のちの代宗時代の人たる法照について附言されるはずは勿論ない。ついで注意すべきは『瑞應刪伝』の善導伝であるが、これにも、法照のことは勿論附言されていない。

宋の英宗の治平（一〇六四～六七）の初めにできた戒珠の『淨土往生伝』卷中にも、おなじく法照への言及はない。その後およそ二十年にしてできた王古の『新修往生伝』には、捨身した善導と捨身しない善道の二人の伝をのせているが、ともに法照への言及はないのである。

戒珠や王古の時代には、すでに慈雲の『往生淨土略伝』は行われていたはずであるが、彼らは、法照の善導後身説は踏襲していないのである。そして、南宋の初めになつて、これがようやく採りあげられているのである。すなわち、南宋の第二代孝宗の時にできたと思われる王日休の『龍舒增廣淨土文』卷五の善導伝には、その投身自絶を記したあとに、

本朝慈雲式懺主略伝云。阿弥陀化身。至長安、聞瀧水声乃曰。可教念佛。三年後滿長安城中念佛。後有法照大師。即善導後身也。

とある。これまた『西方略伝』によつてゐるのである。さきに引用した『樂邦文類』は、その後およそ三十余年である寧宗の慶元六年（一二〇〇）ころに出来たのであるから、『淨土文』の記述を『樂邦文類』が踏襲し、さらに南宋末の度宗の咸淳五年（一二六九）に作られた志磐の『仏祖統紀』がうけついで、ほぼ通説のようになつてきたのである。

ともかくも、法照が善導の後身であるという見解は、まず北宋の初期の慈雲に始つて、南宋になつて、ほぼ確立されたとみてよい。慈雲は何によつてかかるととを記載したかはわからないが、この見解がかならず善導伝のもとに書かれて、法照伝には書かれていないところに注意したい。また、後身説の記される前には、かならず善導の自絶が記されているにも注意すべきである。換言すれば、善導が自絶されてのちに法照として再誕されたというわけである。善導の自絶を記して、後身説を書かないのは、『新修往生伝』の善導伝だけであつて、余他はすべて自絶と後身説は連記されているのである。されば、善導自絶説と後身説は、一連のものとして成立したと考えられるであろう。

わたくしがいいたいのは、法照と少康は、ともに善導の教法を繼承し發輝した高僧であるが、その善導との関係を

示すにあたっては、文献の記載の仕方が異っているということである。すなわち、法照は善導の後身、換言すれば生れかわりであり、したがつて善導その人であるから、そのことが善導伝において附言され、法照伝ではいまさらに指摘することはないのである。少康はその徳が善導にも類するところから、後善導と呼ばれたのである。少康も善導の後身というのであれば、善導におさまる人として善導伝に附言されたであろうと思う。同じく善導の後継者でありますから、後継者たる所以の表現について、文献はいささかの相異があるのである。

六

いうまでもなく、法然には『類聚淨土五祖傳』という著作があり、『漢語燈錄』卷九に収められている。さきの五祖に関する伝を諸書より集められたものである。曇鸞については六伝、道綽については四伝、善導については六伝、懷感については二伝、少康については三伝がみえている。善導に関する六伝は、『続高僧傳』・『瑞應刪傳』・『新修往生伝』・『念佛鏡』・『龍舒淨土文』より採られたものであり、このうち『新修往生伝』には、投身自絶した善導と掩室長逝された善道の二伝があるから、合して六伝となるわ

けである。そして、『新修往生伝』二伝がここに収録されていたことは、善導伝研究に貴重な資料を残していることとして、すでに学者に注意されたことである。⁽⁴⁾

ところで、『念佛鏡』にみえる善導伝には、法照の善導傳には、すでに指摘したように、後身説が附言されていながら、法然は、法照が善導の後身なることを充分にわきまえておつて、あえて法照を五祖のなかに入れられなかつたと推察される。すなわち、法照は文字通り善導の再誕であるから、善導のなかにおさまるべきもので、祖師の一人として別出すべきではないということであろう。してみると、始めに出した不審、すなわち、法照がなぜ五祖のなかに入つていなかといふことも、自ら諒解されると思う。

これを要するに、曇鸞・道綽・善導・懷感・少康をたてる淨土五祖相承説は、法然の独自の見解であつて、中国にもなかつた説である。そして、中国淨土教史のうえから考えるならば、少康よりもむしろ法照がはいるべきであるが、法照は善導の後身すなわち生れかわりと考えられてから、善導のなかに含めて、あえて別出されなかつたものと思われる。文献の記載に、こまかく注意するならば、法照と少康との善導に対する関係において、あきらかな相

違のあることに気づくわけである。

善導後身と後善導について、右にいささか私見をのべた

次第である。

- 註
① 木村英一編『慧遠研究』研究編（昭和三七年三月刊）所収
② 法照の研究には、塚本善隆氏の『唐中期の浄土教』——特に

法照禪師の研究——（昭和八年十二月刊）という名著がある。
少康に関しても、このなかで言及されている。

③ 岩井大慧「善導伝の一考察」（『史学雑誌』四一編一、二、
四、五、八号：昭和五年一月—八月刊）参照。なお、この論

- 文は同氏著『日支仏教史論攷』：昭和三三年五月刊：に再録
されている。
昭和四十五年十月稿（本学教授、東洋史）
（昭和四十五年度科学研究所費による成果の一部である）